

【保護者様の登園届】 ※保護者様をご記入ください

キッズハウスけやき 様

園児氏名

病名

医療機関名

医療機関連絡先

において、症状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名



保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが目安です。

保育所入所児がよくかかる感染症について、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、

登園届のご提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してからの

登園とされますよう、十分にご配慮ください。

感染症名	登園の目安
コロナウイルス感染症	発症後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過していること。
溶連菌感染症	抗菌薬服用後24～48時間経過していること。
手足口病	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること。
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと。
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど)	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事が摂れること。
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと。
突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと。
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ、解熱後3日経過していること。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出てから5日たち、かつ、全身状態がよいこと。
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになっていること。
伝染性膿痂疹（とびひ）	広い範囲の水ぶくれ、びらんが軽快していること。
流行性結膜炎	結膜炎の症状が消え、医師により感染のおそれがないと認められていること。